

# 地域政党「大阪維新の会」

## マニフェスト

### ～よみがえる大阪～

地域政党「大阪維新の会」は成長戦略を実現し、大阪の豊かさを取り戻します。  
その手段、仕組みが「大阪都構想です」。

大阪都に広域行政を一元化し、都市基盤、産業基盤の整備等を進めます。

中核市（東大阪市・高槻市）並みの権限を持つ特別区は、住民自治を確立し「住民に身近で、住民にやさしい政治」を実現します。

# **大阪維新の会は大阪都構想(「ONE 大阪」)を実現します**

**広域行政の一元化と住民自治の確立**

**それが強さ、豊かさと優しさのエンジンです**

## **1. 大阪維新の会の理念と将来ビジョン**

今や大阪市では4世帯に1世帯が年収200万円未満で暮らしています。

大阪市内で一番平均世帯年収の高い天王寺区(489万円)ですら、東京

23区と比べると22位の荒川区(492万円)と23位(最下位)の足立区(46

3万円)との間になってしまいます。大阪の街全体が想像以上に貧困化し

ているのです。

大阪維新の会は、大阪都構想(「ONE 大阪」)を実現することで、大阪の街を豊かにし、市民を貧困から解放することを目標にしています。地域が自立し、住民に優しい街にすることを目指しています。

地域主権と言うのは、住民ニーズを的確に捉え、きめ細かな行政サービスが提供できるような仕組みや制度を構築し、その行政サービスの内容を地域住民が決めるようにすることです。

現行の都道府県制度や大都市制度は完全なものではありません。明治時代からの制度を見直さないほうがむしろ不思議です。住民ニーズを的確にとらえ、きめ細かな行政サービスを提供するには、人口260万人を超える大阪市は大きすぎます。実際のところ、大阪市自身が「都市内分権に取組む」ことを表明しており、住民自治の限界を認めています。だから、私たちは、区長を選挙で選び、議会を置き、そこに権限と財源を与える特別区の制度の方が、現行の大阪市の制度よりも地域主権に沿ったものであると考えます。東京の23特別区が、元の東京市に戻すと言わされたら住民は地域主権に逆行すると言って猛反対するでしょう。

## 2.強くて豊かな大阪

大阪維新の会は、当面の目標として大阪都構想(「ONE 大阪」)の実現をめざします。

とりわけ、広域行政の一元化が、大阪を強くて豊かな街にするために必要不可欠です。なぜなら、大阪府知事と大阪市長という二人の広域行政の指揮官がいるから、大阪という都市の方向性が定まらないからです。その結果、二重行政、投資の分散が生じ、都市インフラが貧困なものになってしまっています。

指揮官を1人にすれば、以下のように大阪の将来像が語れるようになる  
だけでなく、実現できるようになります。

(1) 大阪市中心部で途切れている鉄道(私鉄と相互乗り入れのない地下  
鉄)や高速道路(淀川左岸線延伸部等)を整備し、ネットワークを強化し  
て今以上に利便性を高めることができます。

(2) 淀川左岸線延伸部を整備し、第2京阪と阪神高速湾岸線を繋ぎま  
す。

(3) 高速アクセス鉄道を完成させ、大阪市の中心部から関西空港まで30  
分で行けるようにします。

(4) 北ヤードを森、緑の空間とし、将来はリニア新幹線の駅を建設します。  
そうすれば北ヤードは、なにわ筋線で関西空港とつながる一方、リニ  
ア新幹線で東京、名古屋の都市圏とつながり、日本とアジア・世界と  
の結節点になります。大阪を国際都市に飛躍させます。

(5) 阪神港は阪南港までを一元管理することによって国際コンテナ戦略  
港湾として競争力を高めることができ、西日本で製造された工業製品  
の輸出入の拠点にします。

(6)これら都市インフラの上をヒト、モノ、カネが流れます。関西国際空港

と阪神港はアジアと世界に開かれた二大拠点として、またアジアと日本  
の結節点としてアジアの成長と日本経済を引き上げます。

(7)それでは、どのような人たちが行き交うのでしょうか。アジアと世界の

ビジネスリーダー、大学・研究機関の学生・研究者、高度専門的な知識や資格を持つ外国人、国際エンターテインメントゾーンに来る内外の観光客や医療観光(メディカルツーリズム)で訪れる外国人。もちろん、若者も高齢者も、障がいのある人も子育て世代もいます。

(8)また、どのようなモノが流れるのでしょうか。新エネルギー関連製品、バ

イオ関連製品、医薬品、医療機器、インフラ関連の技術システム、中小企業の高度基盤技術等々です。

### 3.自立する大阪

東京にも大阪にも中央区があります。名前は中央区で全く同じです。しかし、区役所の存在理由が違います。仕事の中身も東京と大阪の中央区では全然違います。

東京の中央区は、区長が選挙で選ばれます。区長が予算を編成します。

中央区議会があり、選挙で選ばれた議員が条例を制定し、中央区民の生活にかかわることを決めています。地域主権の根本である住民に自治権があるのです。

ところが、大阪市の中区は大阪市役所の単なる出先機関です。区長は市から派遣される職員にすぎず、予算編成権はありません。議会もありませんし議員もいません。中央区民のための条例が制定できない仕組みになっています。東京の中央区と違って自治権そのものがあります。

今の大阪市の中区役所の仕事は単なる窓口業務です。区役所で区民の生活に関わることが決められている訳ではありません。区長には区民の生活に関する事を決める権限も財源もありません。

東京都のように区長公選制にしたら、区長を選挙で選んで、大阪市役所から権限と財源を区に取り戻すことにより、区民生活に係ることは殆ど区で決める事ができるようになります。

大阪市役所から権限と財源を区に取り戻しましょう。それなら、地域振興会も市役所の顔色を気にすることはありません。自分たちが決めた区長

とともに、数百億円の予算の使い道は区で決めることができるようになります。

#### 4.優しい大阪

住民にとって優しい大阪の確立こそは、基礎自治体(市町村、特別区)の役目です。

企業に儲けてもらい、従業員の給料を上げる。すなわち国民の所得を上げ、税収を上げる。これが広域の役割です。

上がった税収で保育所をいくつ増やすとか、図書館をいくつ増やすとか、ゴミの収集日が一日えるとか、給食費を安くするとか、そういう議論を区議会でしてもらいます。高齢者や障がい者、女性に優しい地域社会をいかに実現するかを議論してもらいます。

そのためには、区長と議員を選挙で選ぶ区長公選制がどうしても必要なのです。

ただし、国民健康保険、介護保険、生活保護などのセーフティーネットは広域(都)が担い、大阪に住むすべての人に平等で、すべての人が安心する制度を完備します。

## **マニフェスト各論**

### **ONE 大阪の実現**

1. 大阪府と政令市域を統合し、大阪都と特別区に再編します。

大阪都内の特別区と市町村(自治体連携体を含む)に中核市(東大阪市・高槻市)並みの権限と財源を与えます。

各特別区間の税収格差については、透明性の高い客観的で公平なルールに基づく財政調整制度を作ります。

現在の大坂市役所制度においても各区の税収格差がありますが、大坂市役所の恣意に基づいた予算の配分が行われております。この予算編成権を住民に最も近い各特別区に取り戻します。

2. 二重行政解消、水道、交通、ゴミ、港湾、消防等の経営形態を変更することにより、職員数を3割以上削減します。

### **強くて豊かな大阪**

大阪府と政令市の再編で以下のようになります。

1. 水道事業を統合し料金を値下げします。
2. 市営バス、地下鉄を民営化し料金を値下げします。
3. 地下鉄と私鉄の相互乗り入れを促進し、広域交通網を整備します。

4. 大阪産業振興機構と大阪産業創出館、大阪市立工業研究所と大阪府立産業技術総合研究所をそれぞれ統合し、民間の産業振興を支援します。
5. 大阪府、大阪市、堺市の外郭団体を統合、民営化し、都市再生会社として新産業の創出、街づくりへの投資を行い産業を活性化します。
6. 未利用地を活用し、エンターテインメント施設を誘致します。ヒト、モノ、力ネが集まり、雇用を創出します。
7. 水道、下水道事業を輸出産業にし、水ビジネスの海外展開を図ります。

## 優しい大阪

特別区は、現在大阪市が提供している住民サービスの全て(敬老パス制度を含む)を提供します。また、以下のような取り組みも可能になります。

1. 各特別区の教育委員会の設置、特別区への教員人事権の委譲
2. 公立中学の完全給食の実施
3. 乳幼児医療費助成を中学生まで無償化
4. 待機児童の解消
5. 療育施設の増設、充実

6. 高齢者施設の増設
7. 小中学校普通教室へのクーラー設置
8. 子宮頸がん予防ワクチンの接種、麻疹、風疹予防ワクチン(MR ワクチン)接種の無償化
9. その他、これまで各区民が大阪市役所に要望していたにもかかわらず大阪市役所が実施しなかった事柄について、各特別区の判断で実施していきます。

## 大阪市役所の行政改革断行

大阪市役所を特別区役所に再編する過程において、橋下府政が断行した改革手法で大阪市役所の役人天国体質を徹底的に見直していきます。

- 1、橋下府政が行った改革と同レベルの職員給与体系の徹底的見直し  
わたり・現給保障・管理職の定額昇級の廃止  
現業職の給与水準を民間並みに徹底見直し
- 2、橋下府政が行ったと同様の職員退職金の一部カット、給与カット
- 3、橋下府政が行った改革と同レベルの職員厚遇の徹底的見直し

4、将来世代にツケを回さないための橋下府政が行ったと同様の徹底した財政再建

全事務事業の徹底した見直し

特定の既得権益団体へのお金の流れをストップ

職員を養うだけの仕事を徹底排除

5、公務員でしかできないこと以外は民間に任せる

市場化テストの徹底

6、橋下府政が行ったと同様の天下りの徹底的排除、外郭団体の徹底的見直し、

## 議会改革

1、定数109の大坂府議会を大阪都議会に再編するにあたり定数を88

(府民10万人に一人の都議)まで抑えます。これからの議論でさらに削減すべきとなれば、削減します。

2、大阪市議会、堺市議会を、各特別区議会に再編するにあたり、現在の議会コストが肥大化しないことを前提条件に、各区の住民決定を尊重した上で各特別区議会の定数を決定していきます。

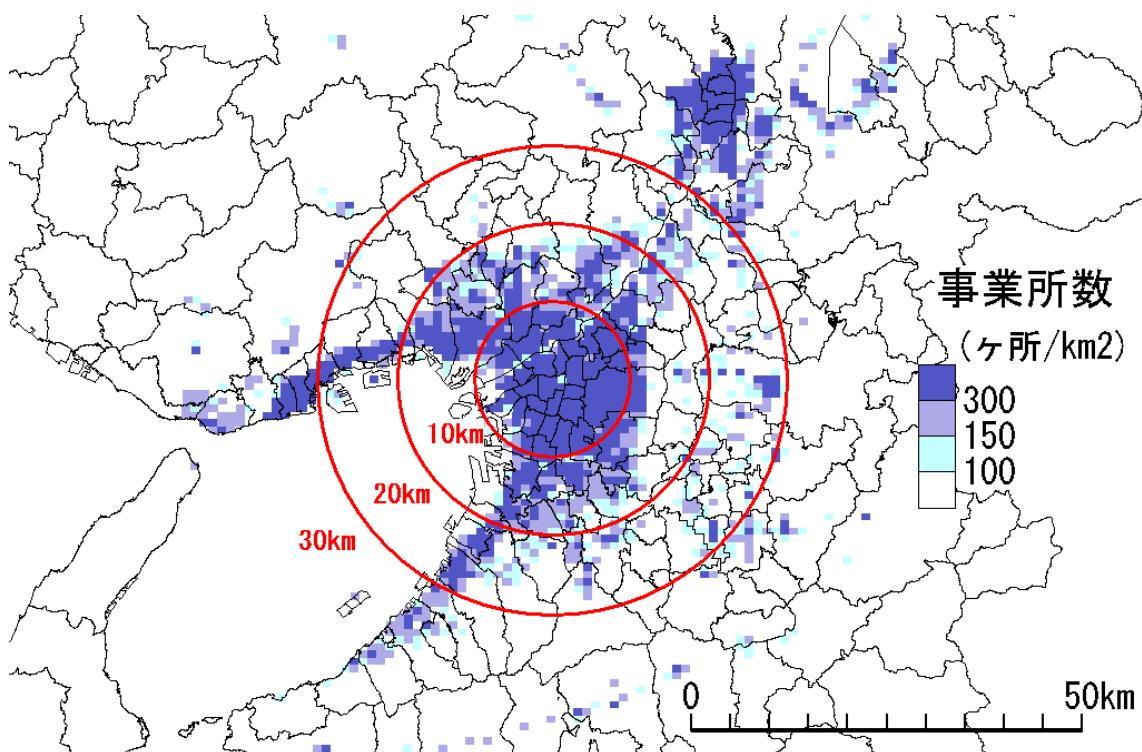
3、都議会・区議会移行前でも、定数及び報酬を含む議員経費の総額について30%カットすることに直ちに着手します。

## 【資料編】

### 基本的な考え方

長期低落傾向が続き、想像以上の貧困化が進む大阪と発展著しいアジア諸都市(上海、シンガポール、香港、バンガロール等)の台頭。この現実を見据え、大阪がアジアの都市間競争を勝ち抜き、生き残るためにどうすればよいのか?

大阪維新の会は、大阪の広域行政を一元化し、広域行政にかかる財源を一つにまとめ、大阪府域全体のグランドデザインの下で財源を集中投資する。大規模な二重投資を一掃し、都市間競争に打ち勝つ政策を一本化することが必要だと考えます。

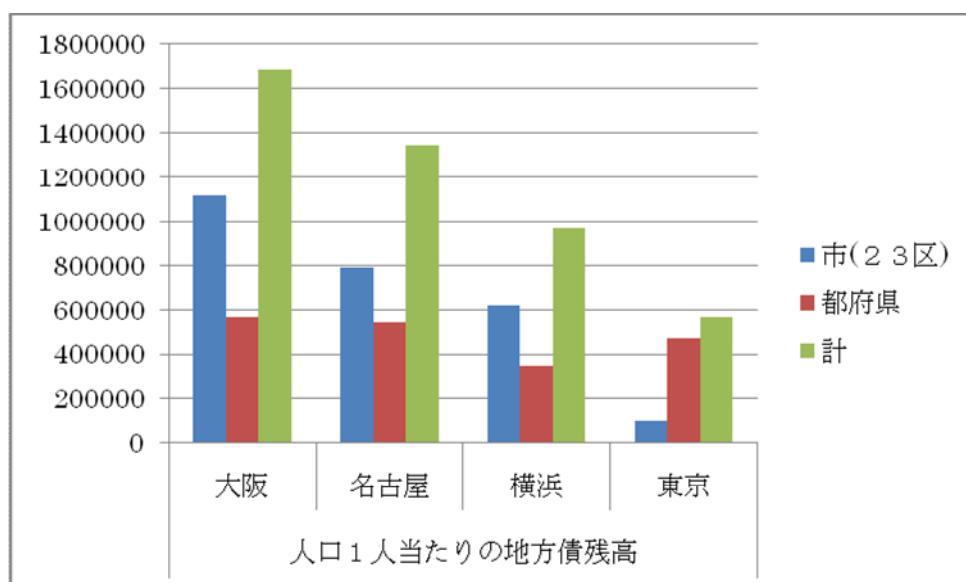


【事業所は大阪市域、堺市域を超えて府域に広がっています。産業基盤の整備を考えるならば、この広がりを前提とするグランドデザインが必要なのです】

広域行政を一元化することが成長戦略の柱です。

今、大阪府、大阪市、堺市、東大阪市等で実施される経済対策(金融、雇用対策等も含む)の予算総額は合計約1800億円、公共投資も含めると1兆円を超えます。しかし、府域の成長率が伸びず、経済効果が上がらないのはそれが施策をバラバラに実施しているからです。広域行政を一元化するだけで何倍もの経済効果を発揮することができます。

人口一人当たりの借金(地方債)残高はバラバラでやることの非効率性を示す一つの指標ととらえる事が出来ます。



大阪府と大阪市合計の人口一人当たりの借金は東京都と23区合計の約3倍になります。

人口1人当たりの地方債残高

	大阪	名古屋	横浜	東京
市(23区)	1114586	793465	618669	96594
都府県	566757	546721	350831	469833
計	1681343	1340186	969500	566427

北ヤードの例は、広域行政の指揮官が二人いることの不都合さを象徴しています。北ヤードの使途は、大阪市長が決めるのでしょうか、それとも大阪府知事が決めるのでしょうか。北ヤードは大阪再生のための戦略拠点です。成長戦略を描く上で、広域行政の指揮官が二人いて、しかも方向性が違うのであれば、戦略の描きようがありません。水道も指揮官が二人いるため、大阪市対残り35市町村という形に分断されてしまいました。これが統合されたらあと1m<sup>3</sup>当たり15円の値下げが可能になります。ゴミの焼却施設も広域行政で一元化すれば維持管理費が不要になる等で700億円のお金が節約できます。

成長戦略を実現するためには広域行政を一元化する「大阪都構想」が必要なのです。大阪都構想では都(広域行政)と特別区の役割分担を明確にしています。都の主たる役割は成長戦略、産業基盤の整備等です。他方、生活基盤の整備は特別区、市町村が担います。

広域行政と基礎自治の運営主体を明確に分けることにより、成長戦略の実現が可能になるのと同時に、その果実が「住民にやさしい政治(基礎自治)」の実現を可能にします。

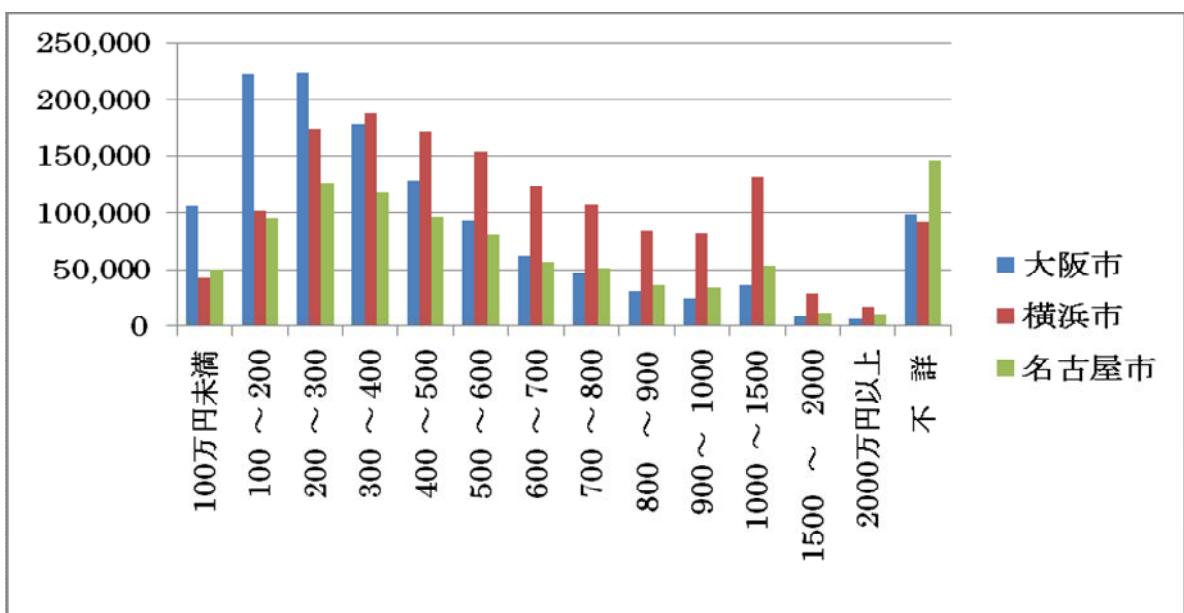
都が全ての行政サービスを提供するわけではありません。住民生活にかかわる行政サービスは市町村と、新しく作る特別区の権限に属します。

## 大阪市の厳しい現実

大阪の経済、景気は極めて深刻な状況にあります。府内総生産はこの10年で2.41兆円減少しました。一人当たり県民所得も平成8年の357万円から平成18年の308万へ約50万円減少しています。大阪市だけみれば減少の幅はさらに大きく約68万円にもなります。

この現実は大阪市民の財布の中身をみるともっとはっきりします。  
大阪市と横浜市、名古屋市の平均世帯年収を比べてみると以下のグラフのようになります。(総務省:平成20年住宅・土地統計調査より作成)

大阪市の特徴は、横浜市、名古屋市と比べて年収100万円未満の世帯と、年収100万から200万円の世帯が際立って多いことです。



年収200万円以下の世帯が32万8千(全世帯の26%)あり、横浜市(14万4千世帯)、名古屋市(14万5千世帯)の2倍を超えています。4世帯に1世帯が年収200万円未満です。年収400万円以下の世帯が全世帯の約6割を占めます。また、年収1000万円以上の世帯数は横浜市が17万8千世帯あるのに対し、大阪市は5万世帯に過ぎません。街全体が「最貧地帯化」する大阪市と報道されるような惨状です。

	大阪市	横浜市	名古屋市
普通世帯総数	1,264,200	1,497,400	965,400
年収 100 万円未満	105,700 (8.36%)	42,300	49,700
100 ～ 200	222,500 (17.6%)	102,000	95,600
200 ～ 300	223,000 (17.6%)	174,200	126,500
300 ～ 400	177,700 (14.1%)	188,300	118,100
400 ～ 500	128,600 (10.2%)	171,600	96,400
500 ～ 600	93,400 (7.4%)	153,500	79,900
600 ～ 700	61,800 (4.9%)	123,800	57,000
700 ～ 800	47,000 (3.7%)	107,300	51,200
800 ～ 900	30,900 (2.4%)	83,300	36,100
900 ～ 1000	24,400 (1.9%)	81,100	33,500
1000 ～ 1500	36,200 (2.9%)	131,500	53,500
1500 ～ 2000	7,800 (0.59%)	28,900	11,700
2000 万円以上	6,400 (0.51%)	17,200	10,400
不詳	98,800 (7.8%)	92,500	145,800

(平成20年住宅・土地統計調査より作成)

## 成長戦略の必要性

大阪市がこの惨状から抜け出すにはどうすればよいのでしょうか。

年収100万円以下の世帯(10万6千世帯)と100万円から200万円の世帯(22万3千世帯)の年収をそれぞれ100万円増やすためには約3300億円のお金が必要です。このお金をどこから捻出するのか。増税はできません。借金もできません。資産を売却しても一時的なもので持続的なものではありません。持続的に富を生み出して行くには成長戦略が必要です。大阪府域のGDPは約38兆円です。1パーセント成長すると3800億円の富が生まれます。もし、この富がこの33万世帯に直接分配されば、「最貧地帯」と言われることもなくなります。

## 大阪維新の会の成長戦略

大阪維新の会の成長戦略は、成長の阻害要因(他国より高い法人税率、工場・大学の転出、過度の規制、不十分な対内投資、都市インフラ整備の遅れ、高付加価値型産業への転換の遅れ、大都市自治制度等)を改めることにより年2%以上の成長戦略を実現します。基本的な考え方は大阪府の成長戦略と同じです。

成長戦略の柱は、①規制緩和、②貿易、③教育、④技術革新、⑤都市再生です。このうち、都市再生を実現し、貿易の拡大、教育の充実、技術革新を進める手段が「大阪都構想」なのです。

大阪都構想の基本は、住民に身近で、住民に優しい行政(基礎自治)の実現を可能にし、住民サービスを向上させるのに必要な財源捻出の仕組づくりです。即ち、広域行政を一元化するという成長戦略です。広域行政ですから、住民の身近なサービスにかかわることではありません。

例えば、政府も景気対策・雇用対策・円高対策など様々な政策に力を入れますが、これは具体的な住民サービスが直ちにどうなるかという話ではありません。政府の景気対策・雇用対策・円高対策によって、保育所がいくつ増えるとか、図書館がいくつ増えるとか、ゴミの収集日が一日増えるとか、給食費が安くなるとか、そういう話ではありません。

成長戦略は、日本全体の景気を良くする、企業に儲けてもらい、従業員の給料を上げる。すなわち国民の所得を上げ、税収を上げる。これが目標です。

企業活動を活性化させる空港、港湾、高速道路、鉄道のインフラを整備し、人材を獲得しやすいよう大学等の教育機関の競争力を高める。従業員が暮らしやすいよう、病院や初等教育機関を整える。さらに、法人税の減税、規制緩和などを軸とする特区を設定する。貿易を拡大する。また観光客を世界から集め、大阪で消費してもらう。

このような政策を、大阪府、大阪市でバラバラと実施するのではなく、広域行政を一元化して、大阪全体のグランドデザインを描き、財源を集中投資し世界と勝負する。大阪全体の GDP は約38兆円で、上海の2倍です。人口も大阪全体で880万人。ロンドンよりも人口規模は大きいのです。

広域行政として一本化すれば、世界の都市間競争に打ち勝てる可能性は十分あります。

この目標は、住民に身近なサービスをどうするかという問題ではなく、大阪全体の GDP を上げる、景気を良くする、雇用を拡大するということに尽きます。大阪市内のことだけでなく、衛星市を含めた大阪全体を成長させる切り札が、広域行政の一元化なのです。

## 大阪都構想

大阪都構想は、成長戦略を実現する手段です。広域行政を一元化。司令官を1人にして成長戦略を展開します。二重行政を解消し、生み出した財源を成長戦略の原資にします。

以下は人口一人当たりの行政経費の比較表です。

大阪府	288068 円
大阪市	597572 円
府市計	885640 円
東京都	424533 円
23区	343300 円
都23区計	767833 円
府市計－都23区計	117807 円

仮に、東京都制と全く同じ仕組みにして行政サービスを提供すれば1人当たり117807円安上がりになり、大阪市の人口を260万人とすると3063億円の財源が生まれます。

大阪市	横浜市	名古屋市
614957 円	377970 円	445370 円

また、大阪市が名古屋市なみの経費で行政サービスを提供できるようにすれば4500億円の財源が生まれます。

これが成長戦略の原資になります。

大阪都構想で想定している区長公選制は、住民に身近で、住民に優しい住民自治を実現するための必要条件です。現在、大阪市内の区長が役人区長であることから、区長の裁量予算は数千万円しかありません。

大阪市役所は、区長の裁量予算が数千万円であっても、大阪市役所がしっかりと各区に予算措置をしていると主張します。

ところが、大阪市内には20万人規模の区が存在します。その規模であれば、日本全国に存在する市町村と比べても、かなり大規模な市に該当します。

そうであれば区独自で予算編成をすればよいのであり、わざわざ区の上に存在する市役所に予算編成をしてもらう必要も理由もありません。そして区毎に、区の実情に合わせて、住民が住民サービスを選択していくべきいのです。どのような住民サービスのあり方になるかは、まさに区長が公選され、通常の市と同様の予算編成権を握ることによって、住民のニーズに合わせたものになります。

つまり大阪都構想が実現した後に、区民が自ら住民サービスを決めることによって、大阪市内の住民生活が変わることになるのです。区民は中核市(東大阪市・高槻市)並みの権限と財源をもつ区役所の主体となります。区民が自ら住民サービスを決められる仕組みになります。

区長公選制になれば、公選区長は他の区と行政サービスの競争をすることになるでしょう。現在の役人区長では、年功序列の市役所人事の一環に乗せられ、しかも大阪市役所の市政運営の歯車にすぎません。区民サービスを引き上げるための予算も権限もなく、また、区に対する思い入れもありません。公選区長は、有権者から票を得なければならぬので、他の区で良い行政サービスが実施されれば、当然自分の区でも実施する方向に向かいます。これは公選市長を擁する市町村の動きを見れば明らかです。

## 【改革工程表】

### 1.「大阪都」を実現するための法的課題

地方自治法には道府県を都に移行させるための手続きに関する規定がない。新たに「大阪都」を設ける場合、法律的には①地方自治法を改正、②地方自治特別法を制定、することが考えられるが、いずれにせよ法律に必要な条項は以下の通りである。①自治体構造(広域自治体と基礎的自治体の関係)の特例を可能とする条項、②権限配分の特例を可能とする条項、③財源配分と財政調整の特例を可能とする条項、④①～③の特例を地域の合意で決める協議機関の設置に関する条項、⑤①～④の実施に至る手続きに関する条項。

### 2.「大阪都」に至る内部作業(フェーズ 1:大阪府と政令市域で大阪都を設置)

①関係議会で「大阪府を廃止するとともに、政令市を廃止してその区域の全部による特別区を設置し、新たに大阪都を設置する」ための法制定を求める決議を行う、②①の決議により「大阪府を廃止するとともに、政令市を廃止してその区域の全部による特別区を設置し、新たに大阪都を設置する」ための協議機関を設置するための条例を制定する、③協議内容は、大阪都と特別区の i )権限仕分け、ii )財源仕分け、iii )資産仕分け、iv )負債整理、v )要員数の確定、vi )承継手続きであるが、④水道、交通、ゴミ、港湾、消防に関しては、③ i )に先立ち、経営形態の変更を行う。

### 3. 「大阪都」に至る内部作業(フェーズ 2:周辺市と特別区に関する協議)

### 4.改革工程表

	23年5月⇒	↔24年3月	↔	↔27年4月
府議会・政令市議会	決議、条例制定			
府・政令市(都・特別区)	協議↔	↔協議	住民投票	議員・特別区長選
周辺市			特別区に関する協議	
国		法案策定、国会の議決		